

## 令和4年度 第4回東大和市まち・ひと・しごと創生会議 会議要録

|           |  |     |    |
|-----------|--|-----|----|
| 会議名       | 第4回東大和市まち・ひと・しごと創生会議   |     |    |
| 開催日時      | 令和5年2月18日（土）午前9時30分から午前11時30分まで  |     |    |
| 開催場所      | 会議棟第6会議室   |     |    |
| 出席者       | (委員) 牧瀬委員（座長）、小島委員（副座長）、目黒委員、佐近委員、市川委員、高橋委員、米澤委員（代理：西島様）、岩田委員、堀江委員、稲葉委員、前村委員<br>(事務局) 神山企画財政部長、田代総合戦略推進担当課長、神山企画政策課政策推進担当係長  |     |    |
| 会議の公開・非公開 | 公開   | 傍聴者 | 0人 |
| 会議次第      | 1 開会<br>2 座長あいさつ<br>3 内容<br>(1) 国の「デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）」について（報告）<br>(2) 企業版ふるさと納税について（報告）<br>(3) その他の報告事項<br>(4) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換 |     |    |

### 会議の結果及び主要な発言

#### (1) 国の「デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）」について

事務局から、内容（1）について説明をした。

#### 【要旨】

- ・国は、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に取り組むこととした、デジタル田園都市国家構想基本方針を発表した。
- ・国が、これまでの総合戦略である第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を全面改訂し、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定した。関係法令により、地方公共団体は、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定に努めなければならないとされているため、当市の地方版総合戦略にあっても改訂する必要がある。
- ・市としては、令和5年度中に現行の第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの改訂を考えている。

#### 委員：

当市では、第五次基本計画に包含された地方版総合戦略を策定しているため、それほど大きな改訂をする必要は無いのではないかと考える。一方で、地域ビジョンやデジタル技術の活用について、これらをどのように反映させるかは、これから考えていかなければならない。また、デジタル技術を活用した事業の実施に当たっては、相応の投資が必要となるが、十分な国からの支援を期待することができるのか。また、国は官民連携による課題解決を計画にうたっているが、当市では、官民連携のためのプラットフォームを設置するのか。

また、市民目線で申し上げると、デジタルを普及させるためには、市民に対する啓蒙が必要であると考えられる。例えば、最近ではスマートフォンの普及により、行政手続きがスマートフォンで完結できるものが増えてきている。市民にとっては、デジタルの普及による手続きの簡素化が最大のメリットとなることから、これらの利点を広く市民にアピールしていくと良い。

事務局：

財源については、国がデジタル田園都市国家構想交付金を創設し、1自治体当たり5事業で計1億円（補助率1/2）までの支援を受けることができる。

委員：

当社においてもデジタル化を進めており、例えば口座の開設がスマートフォンでできるようになった。一方で、高齢者の方を中心に窓口での対応を希望される方もいる。こうした方は、機械の操作が苦手であるという側面もありながらも、話をする相手を求めている側面もある。デジタル化を推進する上での課題は、これまであった人と人とのアナログなつながりが減ってしまうことである。そのため、市としては、新型コロナウイルスによる規制が緩和される中で、人と人とのつながりを増やしていく必要があると感じている。また、誰一人取り残されない取組として、デジタルを上手く活用しながらも、アナログの部分はある程度残していく工夫が必要であると考えている。

事務局：

利便性を高めるために、よりデジタルを推進していくという考えが主流であり、将来的には書かない窓口や来ない窓口に代わっていくと想定されるが、委員からご意見があったとおり、人と人とのつながりといったアナログな良い側面は残していくことも大切であると感じた。

委員：

自治体のDXに関して取材をすることが多く、最近では「書かない窓口等」が注目されているが、こうした自治体DXには大きく2つの側面がある。1つ目は、システムの標準化や職員のスキル向上等による自治体全体の底上げである。2つ目は、デジタル人材の育成である。現在、デジタル人材は引く手あまたであり、国ではDX補佐官としてCIOの職を設置する等の取組をしているが、基本的には研修等で長期的にデジタル人材を育成していかなければならない。また、仮に研修等を受けた職員が優秀なデジタル人材となったとしても、ノウハウを還元できない部署に配属されてしまえば、宝の持ち腐れとなってしまうため、配慮が必要である。

副座長：

地域のデジタル化の推進に関しては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して実現していきたい。また、デジタル人材の育成に関しては、給与面では民間企業と勝負ができないことから、人材確保に苦慮している。そのため、本市では、行政のデジタル化に関して民間業者に委託し、専門知識を有する方を派遣してもらい、職員への研修、教育を実施している。また、研修全体の話となるが、職員を東京都へ研修派遣し、そこで培ったスキルやつながりを帰任後に職場に還元してもらおう取組もしている。こうした研修でスキルを身に着けた職員が専門性を発揮できるよう、人事面で配慮している。また、来年度は、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、第一生命保険株式会社から人材を派遣してもらい、任期付職員として採用する予定である。なお、同社に対してはデジタル人材の派遣を希望していたが、同社もデジタル人材が不足しており、別の業務に従事してもらおう予定となっている。以上から、デジタル人材の育成に関しては、研修等により、特に若い職員のスキルを少しずつ向上させていく必要があると考えている。今後、行政のデジタル化が進み、オンラインで市役所での手続きが完了するようになっていくと思われるが、特に高齢者に対しては、どのようなきめ細かなサービスが必要なのかについても、合わせて検討していきたい。

委員：

デジタル化は、手段であり目的ではないため、デジタル化ができたから良かったということではなく、例えば、システムの標準化により職員の時間を確保し、本来業務に集中できるようにする等の先を見据えた検討が必要である。

委員：

ハローワークでは、DXハローワークという構想を推進しており、求職者がハローワークに来所せずとも、オンライン上で紹介状を発行できる仕組み作りを進めている。これは、一見、市役所にも設置している就職情報室の来所者数が減ることにつながると思われるが、厚生労働省全体の考えとしては、ハローワークの役割は、人と人が接することで様々な職業相談ができる場であるとしている。ただし、傷病等何らかの事情によりハローワークに行きたくても行けない方にとっては、オンラインを併用することで、今まで以上に相談しやすい環境を整えることが可能となる。そのため、DXが進んだからといって、これまで市と連携してきた就職情報室をおろそかにすることなく、地域の方々のニーズを吸い上げる役割はこれまでどおり担い、そこにオンラインを併用することで、更に便利にしていきたいという考えで、DXハローワークを推進している。

委員：

市内の全中学校にて実施している「社会を明るくする運動」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、これまでの会場における開催からオンライン開催へと変更を予定している。生徒は、一人一台端末を持っているため、動画を配信することで、共通のテーマに対する他校の発表内容を視聴できる機会にしようとしているが、動画配信における個人情報保護という観点で課題が残っている。この動画は、YouTubeに投稿することで配信しようとするものであるが、出演する生徒の個人情報が流出しないかが懸念されている。この問題は、生徒のみではなく保護者との調整が必要であるし、市内5校の横の連携も必要であるため、デジタルによる変革は良いことであるが、乗り越えるべき課題も多い。

また、デジタル化による恩恵は理解しているところであるが、情報の適切な管理を徹底する必要がある。例えば、公の仕事であっても個人のデジタル端末を活用していることがある。ある新聞にも児童の個人情報が流出してしまったとの記事が掲載されていたが、何故防げなかったのかと思う。こうした情報の流出の問題があるため、マイナンバーカードの申請をちゅうちょする方も多いのではないかと。デジタル化の推進と合わせて情報の適正な管理が重要である。

座長：

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定を受け、当市で策定している第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの改訂が必要となっているが、個人的には、劇的に変えるのではなく軽微な改訂にしたいと考えている。

## (2) 企業版ふるさと納税について（報告）

事務局から、内容（2）について報告した。

### 【要旨】

- ・企業版ふるさと納税の制度について、令和6年度末まで企業が実質負担1割で自治体に対して寄附ができるようになった。
- ・当市では、令和4年11月11日に国から企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定を受けた。
- ・今後、地方創生に資する事業に対して企業からの寄附を募るとともに、令和5年度から令和6年度までの2年間、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して第一生命保険株式会社の人材を任期付職員として採用する予定である。

委員：

企業版ふるさと納税（人材派遣型）は、民間企業の出向のような制度であり、大変興味深いものであるとともに、市の事業の更なる推進につながるものと考えられるが、来年度から当市に派遣される方は、具体的にどのような事業を担当するのか。

事務局：

ブランド・プロモーション強化業務に取り組んでもらう予定である。

委員：

当市では、観光事業の外部へのPRが課題であるため、観光を専門とする会社や旅行会社から人材の派遣を受ければ、その事業を強化できると思った。また、金融機関から人材の派遣を受けることができれば、市内商工業の更なる発展につなげることができると思った。

座長：

自身が関わっているある自治体では、企業版ふるさと納税の前身となる制度を活用し、企業から人材を受け入れ、ICT関連の業務に3年間従事してもらった。この3年間は良かったのだが、上手くノウハウを引き継げなかったため、せっかく新規開拓した事業が滞っている。そのため、派遣された人材に全てを任せるのではなく、どのように組織に浸透させ、活かしていくかを考えておかなければならない。

委員：

以前、地方公共団体で勤務していた際に観光事業を担当していたが、その時は旅行会社や鉄道会社から人材を派遣してもらい、観光事業の活性化に取り組んだ経験がある。その時の経験から感じたこととしては、派遣された人材に何をしてもらうかを明確にしなければ、あれこれ模索しているうちに時間がどんどん過ぎてしまい、成果が出にくいということである。派遣される方の年齢にもよるが、若い方だと周りに配慮して萎縮してしまったり、逆にある程度地位のある方だと部下から反発を受けたりすることがあり、なかなか難しいものだと感じていた。そのため、今回派遣される方がブランド・プロモーション強化業務に取り組むと説明があったが、具体的なミッションを与えなければ、模索模索で時間が過ぎてしまう恐れがあるので、考慮した上でうまく活用していただきたい。

副座長：

実際に派遣される方は1人であるため、その方に対して市としては的確な指示を出すとともに適切なサポートをすることで、企業と市双方が恩恵を受けることができるようにしていきたい。

また、これまで当市は、比較的先進的な自治体が実施する事業に後追いで付いていくといった傾向が強かったが、この企業版ふるさと納税の人材派遣型は多摩26市の中では初の取組である。また、公立中学生を対象とした、一人一台端末を活用したオンライン英会話レッスンの通常授業での活用についても、多摩26市では初となる取組として来年度から実施する。メリットを追い求めるとデメリットも色々付いてくると思うが、それを乗り越えていきたい。

委員：

自分自身、若い頃に2年間、現中小企業基盤整備機構に出向した経験があるが、公と民それぞれの考え方の違いや様々な人材に触れることができ、良い機会であった。当行における企業版ふるさと納税による人材の派遣については、本部に考え方を確認してみたい。

委員：

企業版ふるさと納税は単年度の仕組みであるが、2年間派遣を受ける理由について伺いたい。また、企業から派遣された方に対して、市側からは決して「うちの文化とは違うんだから」や「知らないのに勝手なこと言うな」などとは言わないよう、注意してほしい。実際に、これらのことを言われた方が孤立してしまったとの話を他都市の例で聞いている。また、座長からも話があったが、派遣中はその方が担当する事業が推進されていて良いが、派遣が終了した途端に事業が元に戻るといったことが無いよう、いかにノウハウを組織が吸収できるかを考えてもらいたい。

事務局：

税制改正による企業版ふるさと納税を活用した寄附に対する軽減措置が令和6年度までとなっていることから、当市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定期間も令和6年度までとなっている。そのため、企業版ふるさと納税を活用した人材派遣の期間も令和6年度までの2年間としている。なお、寄附自体は、単年度ごとに企業にしてもらうこととなるが、派遣していただく第一生命保険株式会社とは、2年間、派遣してもらう人材の人件費相当分を寄附していただく予定となっている。

### (3) その他の報告事項について

事務局から、内容(3)について報告した。

#### 【要旨】

- ・ 令和5年度に実施を予定している、まち・ひと・しごと創生事業について説明した。
- ・ 新築家屋所有者に対するアンケート調査結果(中間報告)について報告した。

委員：

令和5年度における新規事業に関しては、大いに期待している。その中で西武鉄道株式会社との連携について記載されているが、先日、都心にある高田馬場駅のチラシスタンドに体験型イベントを特集したチラシがあった。このチラシには、ウォーキングコースが特集されており、当市では多摩湖が紹介されていた。また、スケートリンクを活用した体験塾の案内も掲載されていた。これからは、こうした体験型のイベントが人気を博すと思われるため、市報に掲載されている炭焼きや野鳥観察といったボランティアや市民団体等が主催する体験型のイベントに関しても、市が間に入り西武鉄道株式会社と連携することで、西武鉄道株式会社のPRチラシに掲載してもらえたら効果的ではないか。また、同じチラシスタンドには、小平市を巡るウォーキングコースに関するチラシがあった。このチラシには、西武鉄道株式会社のロゴマークも入っており、小平市と西武鉄道株式会社との共同企画となっている。西武鉄道株式会社との連携という意味では、当市においても同社とこうした連携をしてみたいか。

また、先ほど市報について触れたが、市報は昔と比較してカラフルになり読みやすくなった。直近では、多摩湖駅伝大会を1面で紹介しているが、市民の関心を誘うという意味では効果的である。引き続き充実したものにしていただきたい。

委員：

自分自身、他市から転入したが、転入するに当たり、分厚い市に関するガイドブックをいただいたが、それに関する口頭での説明が無かったため、実際に開くことが無かった。市では、移住・定住に関する取組や子育てしやすいまちに向けた多くの取組に力を入れていることは、この会議に参加して良く分かったところであるが、こうした転入してきた方に対する具体的な市の特長の説明等は実施しているのか。

事務局：

転入時に市民課において市のガイドブックを配布しているが、市民課職員が市の特長を説明するといったことは聞いていない。

委員：

昨年末に近隣市から当市に転入してきた女性が、現在、当機構の創業支援施設を活用しているが、その方には小さな子どもがおり、以前住んでいた市では保育園に入れず、本人も仕事をしたくてもできない状態であった。それが、当市に転入してからは、すぐに保育園入園が決まり、夢であったお弁当屋さんの開業に向けて動けるようになった。「子育てしやすい東

大和市」と聞き一体何が子育てしやすいのかと思っていたが、おそらく待機児童がいないことが一番重要であると思う。「子育てしやすいまち」と抽象的にPRするのではなく、何をどう子育てしやすいのかをより全面的にPRすることができたら、東大和市を選んでくれる方々が増えるのではないかと思う。

また、デジタル化の推進に関しては、当機構においてもテレワークの活用が進んでいる。テレワークが普及することで最も恩恵を受けるのは、子育て中のお母さんであると思う。テレワークが普及する前は、子どもが体調を崩す度に職場を早退して保育園へお迎えに行かなければならなかったが、テレワークであれば、子どもを看病しながら仕事を続けることができる。以上から、子育てしやすい環境でテレワークができるのであれば、東大和市の良さを活用して転入を促進することができるのではないかと思う。

委員：

当店におけるデジタル化の推進に関しては、お客様により満足していただくことを念頭に置き、自宅にいながら買い物を楽しむことができるネットスーパー、業務効率化としての発注業務のAI化及び事務作業のペーパーレス化等を実施している。こうしたデジタル化は確かに便利ではあるが、一方で当店のポイントカードを廃止し、アプリへ移行した際には、対応に苦慮した面もあった。具体的には、ポイントカードのアプリへの移行に関して、店内のサービスセンターにて1人のお客様につき2～3時間かけて説明したこともあった。今では、遠隔操作にて本部とお客様をつなぐことで、円滑かつ丁寧に説明することができるようになったが、デジタル化に伴う摩擦をどのように解決していくかについても考える必要がある。

#### (4) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換

委員：

先ほど委員より西武鉄道株式会社との連携についてご提案があったが、関連してご提案したい。東大和市魅力“彩”発見ポスター第3弾として「大多羅法師（だいだらぼっち）」が公表されたが、上北台駅にある市の地図には載っていないことが課題となっている。DXにより介護施設と介護を必要とする人とをつなげることが、解決に向けた一つの流れであるが、その更に奥に根本的な原因がある。それは、社会的地位が高い高齢男性に傾向が見られる。例えば、高齢者を対象とした通いの場があるが、そこでは女性は比較的簡単に場に溶け込むことができる一方で、高い社会的地位を経験し、地域活動に参加して来なかった男性は、一人で孤立してしまう傾向にあるという。そのため、こうした男性をいかにして地域に引っ張っていただけるのが重要であり、このような原因に対してDXを活用した取組ができないか検討するべきなのである。つまり、DXは目的ではなく手段なのであり、地域社会を良くしていくためにどのようにDXを活用していくかを考えていく必要がある。その次につなげるといふ視点でDXについても考えてほしい。

また、デジタル化の問題についてであるが、介護の取材をしたことがあり、介護施設と介護を必要とする人とのマッチングがなかなかできていないことが課題となっている。DXにより介護施設と介護を必要とする人とをつなげることが、解決に向けた一つの流れであるが、その更に奥に根本的な原因がある。それは、社会的地位が高い高齢男性に傾向が見られる。例えば、高齢者を対象とした通いの場があるが、そこでは女性は比較的簡単に場に溶け込むことができる一方で、高い社会的地位を経験し、地域活動に参加して来なかった男性は、一人で孤立してしまう傾向にあるという。そのため、こうした男性をいかにして地域に引っ張っていただけるのが重要であり、このような原因に対してDXを活用した取組ができないか検討するべきなのである。つまり、DXは目的ではなく手段なのであり、地域社会を良くしていくためにどのようにDXを活用していくかを考えていく必要がある。その次につなげるといふ視点でDXについても考えてほしい。

また、DX関係では、最近リスクリング(※)がよく話題となるが、育休中の職員に対して職場がリスクリングを求める傾向にある。職員のスキルアップには有効であるが、そもそも育休中に多くのことを学ぶことは困難である。そのため、育休中にリスクリングをしたいという人がいるのであれば、リスクリングしやすい環境をつくる必要がある。例えば、育休中にリスクリングを希望する人は、子どもを保育施設に預けることを可能にすれば、学ぶことに集中することができる。

※ 技術革新や新しいビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶこと。

座長：

リスクリングは新しい概念であるため、担当課も決まっていないようである。担当部署をどこにするのか検討しておくが良い。また、職員に対するリスクリングも重要であるため、早めに動いておくが良い。

委員：

来年度予定事業の中に、宅地建物取引業協会への市PRリーフレットの配布とあるが、先ほど委員からご紹介があったように、近隣市では保育園に入園できなかったが、東大和市に転入後すぐに保育園に入園でき、夢の実現に向けて創業支援施設で勉強している、といった具体的な体験談をリーフレットに載せるとインパクトがあると思う。東大和市は、日本一子育てしやすいまちを表明していることから、こうした体験談を載せたリーフレットを作成してほしい。

座長：

体験談を載せたリーフレットについては、次回以降に配布できるように検討したい。本日いただいた意見を基に、デジタルを活用した地方創生の取組を進めていきたい。

#### 4 その他

事務局：

会議日程について、次回会議は、令和5年7月29日（土）午前9時30分から第6会議室で開催するので、予定の確保をお願いしたい。

#### 5 閉会

座長：

以上で本日の会議は、終了とさせていただきます。